

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市長	平成 25年 7月 22日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 三谷伸銅株式会社 代表取締役社長 今田 廣樹

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	KESステップ2
適用範囲	三谷伸銅株式会社 新キタミ株式会社(敷地内子会社)
導入年月日	2012年 8月 1日
認証番号	KES2-0620
基本方針	三谷伸銅グループは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①電力原単位の削減（1%/年削減） ②産業廃棄物の削減（絶対量削減） ③エコ商品購入（比較によるエコ商品の購入） ④A4用紙購入量の削減（絶対量削減） ⑤工場周辺の清掃（環境意識向上のため、社内各職場で広く参加者を呼びかける活動）
目標を達成するための取組の内容	①不必要な照明、エアコン等のOFFや省エネ設備の導入 ②廃棄物区分毎の分別徹底、廃棄物のリサイクル化など ③エコ商品カタログの活用など ④両面印刷、裏面使用、会議資料簡略化、Eメール活用など ⑤定期清掃の実施、各職場呼びかけによる広がり向上
目標を達成するための取組の進捗状況	電力原単位の削減は、省エネ設備導入(LED照明)等実施しているが、全体としての効果は少なく、小さな改善の積み重ねをしている状況にある。その他の項目においても、目標を達成するための個々の活動状況の把握し、結果の要因を明確にして、必要な場合の是正・予防等実施している。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成24年度は、電力原単位削減においては、生産変動、より高温での溶融が必要な白銅の製造増などの影響で前年比絶対値増、原単位悪化となった。その他重点テーマについては、活動実績の見える化により年間の目標を達成できた。
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境関係法規制一覧表を作成して、順守状況を定期的に確認しており、届出・報告は滞りなく提出している。 また、排水・排ガスにおいては、定期分析を実施し排出基準を遵守できていることを確認している。 その他、法的に保管必要な書類等も管理できている状況にある。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	①環境宣言の意味合いを理解し行動につなげること（各職場で周知レベルを上げること）、②化学物質や劇物毒物のより一層高い管理レベルを目指すこと、③文書・記録類の最新版管理を徹底すること、④環境関連の教育・訓練の充実を図ること、⑤内部監査能力（監査員の補充を含む）の向上を図ること

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。